

平成20年第3回由利本荘市議会定例会(9月)会議録

平成20年9月3日(水曜日)

議事日程第1号

平成20年9月3日(水曜日)午前10時開会

第1. 会議録署名議員の指名

第2. 会期決定

第3. 提出議案の説明

報告第17号 1件

認定第1号から認定第18号まで 18件

議案第118号から議案第142号まで 25件

第4. 議案第118号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

第5. 先決を要する提出議案に対する質疑

第6. 先決を要する提出議案の委員会付託(付託表は別紙のとおり)

第7. 委員長審査報告

第8. 議案第120号 由利本荘市議会の議員の報酬、費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例案

第9. 提出議員発案の説明並びに質疑

議員発案第3号

第13. 議員発案第3号 由利本荘市議会会議規則の一部改正について

本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

出席議員(28人)

2番 今野晃治	3番 佐々木勝二	4番 小杉良一
5番 田中昭子	6番 佐藤竹夫	7番 高橋和子
8番 渡部功	9番 佐々木慶治	10番 長沼久利
11番 大関嘉一	12番 本間明	13番 石川久
14番 佐藤勇	15番 佐藤實	16番 高橋信雄
17番 村上文男	18番 佐藤賢一	19番 伊藤順男
20番 鈴木和夫	21番 佐藤讓司	22番 小松義嗣
23番 佐藤俊和	24番 土田与七郎	25番 村上亨
26番 三浦秀雄	27番 齋藤栄一	28番 齋藤作圓
30番 井島市太郎		

欠席議員(1人)

1番 今野英元

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	柳田弘	副市長	鷹照賢隆
副市長	村上隆司	監査委員	斉藤好三
教育長	佐々田亨三	企業管理者	佐々木秀綱
理事	佐々木永吉	総務部長	渡部聖一
企画調整部長	中嶋豪	市民環境部長	鷹島恵一
福祉保健部長	齋藤隆一	農林水産部長	小松秀穂
商工観光部長	阿部一夫	建設部長	猿田正好
消防長	中村晴二	総務部次長 兼総務課長兼職員課長	小松浩
財政課長	阿部太津夫	企画調整課長	大庭司

議会事務局職員出席者

局長	村上典夫	次長	三浦清久
書記	遠藤正人	書記	阿部徹
書記	石郷岡孝	書記	鈴木司

午前 9時59分 開 会

議長（井島市太郎君） ただいまより、平成20年8月26日告示招集されました、平成20年第3回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

1番今野英元君より欠席の届け出があります。

出席議員は28名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、ご報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長並びに監査委員の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告は、お手元に配付いたしておりますので、ご参照願います。

さて、今議会に、ただいままで提出されました案件は、報告第17号、1件、認定第1号から認定第18号までの18件、議案第118号から議案第142号までの25件、陳情第14号から陳情第16号までの3件であります。

諸般の報告は、朗読を省略いたします。

議長（井島市太郎君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

議長（井島市太郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、19番伊藤順男君、20番鈴木和夫君を指名いたします。

議長（井島市太郎君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から9月25日までの23日間と定めましたが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月25日までの23日間と決定いたしました。

議長（井島市太郎君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

この際、報告第17号、1件、認定第1号から認定第18号までの18件、議案第118号から議案第142号までの25件を一括上程し、市長の説明を求めます。柳田市長。

【市長（柳田弘君）登壇】

市長（柳田弘君） 今市議会定例会におきましては、平成19年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算認定並びに平成20年度各会計の補正予算を中心に諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、一昨日、北内越地区赤田の東光山登山において参加者が亡くなられた件についてであります。心からご冥福をお祈りいたしますとともに、今後は参加者の健康状態についても一層配慮してまいりたいと存じます。

次に、県立大学記念行事についてであります。

県立大学が開学10年を迎え、本荘キャンパス誘致に尽力された方々と大学側ともども協議しながら、科学技術振興財団において来る11月に記念行事が予定されております。

今議会に記念事業にかかわる補助金の補正予算をお願いしているところでありますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、ふるさと納税についてであります。

6月に創設しました、ふるさとさくら基金としてのふるさと納税につきましては、県内外の皆様から多くの寄附金が寄せられ、9月1日現在で、申し込み件数が25件、金額にして274万2,000円となっております。

趣旨に賛同され、ふるさとを思う皆様に、この場をお借りして御礼申し上げたいと存じます。今定例会においては、その寄附金を基金に積み立てるため補正予算を計上させていただいております。

また、平成も20年という節目の年に当たり、本市の出身で大きな功績があり、ふるさと会など全国的に活躍されている方々を対象として、この秋に表彰を予定しており、現在、各地域ごとに対象者の推薦をお願いしているところであります。

次に、国際交流についてであります。本市と友好交流都市でありますハンガリー共和国ヴァーツ市から、カーロイ副市長を初め青少年の訪問団一行が7月31日から8月6日にかけて本市を訪れ、市内視察や日本文化体験などを行い、無事帰国されました。

これを受け、先般、ポート・ヴァーツ市長よりホストファミリーの皆様と本市の対応への感謝の意とともに、今後も友好都市としての交流を深めてまいりたい旨の礼状を受け取っており、さらなる交流を継続してまいりたいと存じます。

また、中国無錫市との交流につきましては、本年10月26日から開催される第4回無錫市国際友好都市交流会への正式招待状を7月に受けていることから、議長からご同道をいただき、出席することにしております。

ロシアとの交流につきましては、本市の民間団体「露国親善交流推進深沢委員会」が、

ロシア共和国ウラジオストク市ルスキー島出身で昭和7年に日本海で遭難し亡くなったニコライ少年の追悼を友愛の精神に基づき続けてきたところであり、本年11月3日にニコライ少年のおいの方を招いて慰霊祭を開催したいとのことであります。

市といたしましても、民間レベルで行う日ロ友好の動きにこたえ、ウラジオストク市長を招聘したく、無錫市訪問分とあわせて今定例会へ関連経費の補正予算を計上させていただきますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

次に、農作物の生育状況であります。春先から農業用水の不足が懸念されたものの、7月以降には降雨にも恵まれ、稲作はもとより青果物もおおむね順調に生育しており、米の作柄状況も、やや良が見込まれております。

次に、観光振興の関係についてであります。夏の観光イベントは、岩城地域での旧藩祭を皮切りに各地域においても花火大会のほか、鳥海地域の第35回鳥海獅子まつりや、赤田の大仏まつりなどが行われました。また、9月14日には、夏の終わりを感ぜさせる歴史的風物詩とも言われる矢島の八朔祭りや、大名行列で名高い本荘八幡神社祭典が行われますが、その後には喜びの豊穰の秋を迎えたいものと思っております。

また、本荘マリーナ海水浴場を初め市内3カ所の海水浴場は、漂着ごみが多く見受けられ、その除去に苦慮したところでありましたが、このたび本田技研工業株式会社の社会貢献活動としてビーチクリーンキャラバン隊においでいただき、6月13、14の2日間にわたって西目海水浴場の清掃活動を行っていただきました。

その後、バギーカーなどビーチクリーン用具一式を無償貸与いただき、他の海水浴場にも使用し、7月19日から先月17日まで快適な海水浴場として多くの方々にご利用いただいたところであり、本田技研工業株式会社様、そしてクリーンアップに参加いただきました事業所や各学校及び市民の皆様へ感謝申し上げます。

次に、「釣りキチ三平」の映画ロケが県内各地で収録されていることについてはマスコミ報道等によりご承知のことと存じます。

主要なロケ地に鳥海地域の法体の滝が選定され、先月22日より撮影が開始されております。劇場公開は来年5月と伺っておりますが、このことを契機に本市を訪れる方々がふえていただきたいものと期待をしているところであります。

次に、7月28日の集中豪雨災害についてであります。

去る7月28日早朝の集中豪雨により、本荘地域と大内地域の道路や河川において一部災害が発生したため、被災箇所の適切な災害復旧対策について県と調整をとりながら準備を進めているところであります。

公共土木施設災害復旧事業の対象箇所として、河川9カ所、道路7カ所、計16カ所についての国の災害査定が9月中旬に予定されており、今議会に提案させていただきます。災害復旧費等、補正予算の承認が得られた後、できるだけ早く県の着工承認を得て早期着工・復旧に努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、18年度より建築中であり西目小学校、本荘南中学校及び矢島中学校についてご報告申し上げます。

西目小学校につきましては、皆様のお力添えをいただき無事完成し、9月1日には議会の皆様初め関係各位のご臨席をいただき落成式を挙行いたしました。

子供たちも2学期の初めより新しい校舎で勉強しております。西目小学校の建築にご

協力いただいた皆さんには、この場をお借りして改めて御礼を申し上げます。

また、本荘南中学校、矢島中学校については工期がそれぞれ1月末と2月末となっており、両校とも順調に建築が進んでおります。

次に、本荘中央地区土地区画整理事業により移転する第二庁舎の建設工事につきましては、工事もほぼ終わり、間もなく完成引き渡しを迎えるまでとなっており、今月19日には開所式を行います。

引っ越し作業が終了次第、現第二庁舎を解体、整地し、区画整理事業に引き渡す予定となっております。

次に、この夏行われました各種スポーツ競技の全国大会であります。青少年の活躍には目覚ましいものがあり、喜ばしい限りでありました。

なかでも、2年ぶり4回目の甲子園出場を果たした本荘高校硬式野球部は、大接戦を繰り広げ、3時間にも及ぶ熱戦の様子が全国に放映され、合併後の由利本荘市のPRに一翼を担っていただきました。

全国各地から激励や健闘をたたえる言葉をちょうだいいたしました。今さらながらメディア効果の大きさを痛感したところであります。

これから、各スポーツ競技の国体等への出場が予定され活躍が期待されますが、今後とも市民の温かいご声援をお願いするものであります。

次に、水道事業について申し上げます。

本荘地域で、一時水不足が懸念されましたが、七、八月のまとまった降雨により、今後の水需要に支障はないものと判断しているところであります。

最後に、収納課元職員による公金着服事件につきましては、8月1日付で関係職員の処分を行ったところであり、元嘱託職員の刑事責任についても由利本荘警察署との協議を進めておりましたが、警察署の指導により、先月27日に告発状を提出したところであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

それでは、提出議案の説明を申し上げます。

このたびの第3回市議会定例会に提出しました案件は、専決処分報告1件、決算認定18件、人事案件1件、条例関係3件、補正予算17件、その他4件の計44件であります。

初めに、専決処分報告であります。

報告第17号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告であります。総務費において、甲子園での広報取材にかかわる旅費を追加するとともに、教育費で、第90回全国高校野球選手権大会に2年ぶり4度目の甲子園出場を果たした県立本荘高校野球部への補助金250万円と、また、第79回都市対抗野球大会に3年連続11回目の出場を決めたTDK野球チームの激励のため、補助金100万円を追加したものであります。

その財源として繰越金を充当し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ488億908万1,000円としたものであります。

次に、認定第1号から認定第18号までは平成19年度の各会計の歳入歳出決算認定についてであります。地方自治法及び地方公営企業法の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定を得ようとするものでありますので、よろしくご審議くださいますよう

をお願いいたします。

次に、議案第118号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。

これは法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、菊地喜世子氏を新任候補者として推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第119号由利本荘市担い手農地集積高度化促進事業分担金徴収条例の制定についてであります。これは担い手が農業経営の規模拡大のため農地を面的に利用集積することに対する支援事業として、新たに担い手農地集積高度化促進事業を実施するに当たり、その費用の一部を受益者から分担金として徴収することに伴い、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第120号由利本荘市議会の議員の報酬、費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例案であります。これは、地方自治法の一部改正により、議員の報酬の名称が議員の議員報酬に改められたことから、関連する条例の条文を整備しようとするものであります。

なお、本議案は地方自治法の一部改正が9月1日施行となったことから、本日、議決をお願いするものであります。

次に、議案第121号由利本荘市営スキー場条例の一部を改正する条例案であります。これは鳥海高原矢島スキー場の整備に伴い、同スキー場並びに鳥海オコジョランドスキー場のリフト券の種別及び使用料について別表を改正しようとするものであります。

次に、議案第122号土地（本荘南中学校用地）の取得についてであります。これは東北森林管理局より借用していた本荘南中学校用地6万9,048.65平方メートルを1億9,950万円で取得するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第123号道川地区地域水産物供給基盤整備第15001号工事請負変更契約の締結についてであります。これは6月市議会定例会において工事請負契約を議決いただきました岩城地域道川漁港の北防波堤の整備工事について、消波ブロック等の製作及び据えつけを増工するなど、事業の進捗を図るため工事内容の一部を変更することに伴う変更契約を締結するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第124号由利本荘市道路線の廃止について及び議案第125号由利本荘市道路線の認定についてであります。これは上野新田地区ほ場整備事業の完了及び開発行為に伴う路線の変更により、15路線を廃止し、新たに3路線を認定しようとするものであります。

次に、各会計の補正予算であります。

初めに、議案第126号平成20年度由利本荘市一般会計補正予算についてであります。

その主な内容といたしましては、全般において、職員人件費の精査及び各施設の補修費並びに各事業の確定見込みによる精査によるものであります。

議会費では、無錫市の公式訪問に要する経費と、地方自治法の一部改正により由利本荘市議会会議規則を改正することに伴い、会派代表者会議等の費用弁償を追加しようとするものであります。

総務費においては、無錫市公式訪問に要する経費や、ふるさと納税によるふるさとさ

く基金への積立金、公的年金から市・県民税特別徴収に向けたシステム改修経費を追加するほか、ケーブルテレビ施設整備事業では、由利・鳥海・西目地域のテレビ共同受信施設の撤去工事費を追加しようとするものであります。

民生費では、地域活動支援センターの機能強化にかかわる委託費や、高齢者を対象とした交通安全講習会の実施にかかわる補助金を追加するほか、後期高齢者医療特別会計への繰出金の増額、鳥海地域の老人憩いの家「ことぶき荘」改修工事費の追加が主なものであります。

衛生費では、リサイクルセンター施設運営費の平成19年度負担金の精算による還付金の追加が主なものであります。

農林水産業費は、西目田高地区の担い手農地集積高度化促進事業にかかわる補助金と、大内中館地区土地改良事業調査設計に係る補助金を追加するほか、松ヶ崎・西目漁港の航路しゅんせつに要する経費や、農地等単独災害復旧補助金、民有林造林促進事業費補助金を増額しようとするものであります。

商工費では、大内工業団地造成事業の事業費確定に伴う減額と、鳥海オコジョランドスキー場の営業に伴い、スキー場運営特別会計への繰出金を増額しようとするものであります。

土木費では、道路維持事業費にかかわる重機借上料、原材料費等を増額するほか、由利橋架け替え事業の精査に伴う工事請負費の減額、芋川桜づつみ管理委託料の増額、本荘・岩城地域の公営住宅管理費の増額が主なものであります。

消防費では、岩城地域の国道7号歩道改良工事に伴う移転補償により、耐震性防火貯水槽設置にかかわる経費を増額しようとするものであります。

教育費においては、小中学校校舎の計画的な耐震化を促進するため、小学校2校分の耐震二次診断に要する経費や、本荘南中学校、矢島中学校の開校に向けた備品購入費、長坂、大平両スキー場の運営管理費の追加が主なものであります。

災害復旧費では、7月28日の集中豪雨災害による本荘・大内地域の災害復旧に要する経費を追加しようとするものであります。

以上が一般会計補正予算の内容であります。これらの財源といたしましては、国・県支出金や財産収入、市債などのほか、一般財源分を繰越金で調整するもので、一般会計補正額は2億4,804万5,000円となり、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ490億5,712万6,000円にしようとするものであります。

続いて、議案第127号から議案第142号までの16件は、各特別会計及び水道・ガス事業会計の補正予算であります。

議案第127号国民健康保険特別会計では、国民健康保険税の税率改正に伴う減額と前期高齢者交付金確定による増額が主なものであり、補正後の歳入歳出予算の総額を91億2,547万2,000円にしようとするものであります。

議案第128号老人保健特別会計では、医療給付費の組み替えと、過年度分の国・県医療費負担金確定に伴い一般会計への繰出金を増額するもので、補正後の歳入歳出予算の総額を10億5,752万6,000円にしようとするものであります。

議案第129号後期高齢者医療特別会計では、後期高齢者医療保険料軽減割合の拡大等に伴う必要経費を増額するもので、補正後の歳入歳出予算の総額を8億1,156万2,000円

にしようとするものであります。

議案第130号受託施設休日応急診療所運営特別会計では、休日応急診療所を所有する由利本荘医師会が、このたび現在地の北側に当診療所を新築移転することに伴い、警備保障機器の取り付け工事費とカーテン等備品購入費を追加するもので、補正後の歳入歳出予算の総額を952万3,000円にしようとするものであります。

議案第131号情報センター特別会計では、職員人件費の増額のほか、新規加入者用の音声告知放送端末機購入費の追加や、燃料費などの一般管理費及び消費税の確定見込みにより増額するもので、補正後の歳入歳出予算総額を2億9,416万3,000円にしようとするものであります。

議案第132号地域情報化事業特別会計では、歳出で、電柱支障移転に係る経費や消費税を増額し、歳入では、Y B ネット加入者の脱退による使用料の減額のほか、繰越金と移転補償費を増額するものであり、補正後の歳入歳出予算総額を1億3,987万5,000円にしようとするものであります。

議案第133号奨学資金特別会計では、前年度繰越金確定による増額が主なもので、補正後の歳入歳出予算総額を9,271万1,000円にしようとするものであります。

議案第134号介護サービス事業特別会計では、臨時的雇用職員雇用管理規程の一部改正に伴う賃金等の減額分を予備費で調整することから、補正後の歳入歳出予算総額に変更はないものであります。

議案第135号下水道事業特別会計では、特別措置分の市債増額による一般会計繰入金の減額と公共下水道事業費の地区間調整を図るもので、補正後の歳入歳出予算総額を41億3,912万5,000円にしようとするものであります。

議案第136号集落排水事業特別会計では、由利地域の処理施設維持管理費の増額と、岩城・大内地区の農業集落排水事業費の組み替えが主なものであり、補正後の歳入歳出予算総額を31億5,546万7,000円にしようとするものであります。

議案第137号簡易水道事業特別会計では、大内地域葛岡・新田地区の農業集落排水事業に伴う移設事業費を減額するもので、補正後の歳入歳出総額を14億9,337万7,000円にしようとするものであります。

議案第138号休養宿泊施設運営特別会計では、除雪機械の修繕に要する経費を増額するもので、補正後の歳入歳出予算総額を1,911万2,000円にしようとするものであります。

議案第139号スキー場運営特別会計では、鳥海オコジョランドスキー場の運営経費の増額が主なものであり、補正後の歳入歳出予算総額を8,026万3,000円にしようとするものであります。

議案第140号小友財産区特別会計では、前年度繰越金の確定と送電線線下補償料の増額による基金繰入金の減額のほか、財産維持費や基金積立金の増額が主なもので、補正後の歳入歳出予算総額を369万1,000円にしようとするものであります。

議案第141号水道事業会計補正予算では、資本的収入において、工事負担金1,723万3,000円を増額し、補正後の収入総額を26億5,164万7,000円にしようとするものであります。

一方、収益的支出において、修繕費等500万2,000円を増額し、また、資本的支出において、工事請負費5,100万円を増額し、補正後の支出総額を32億1,201万6,000円にしよ



うとするものであります。

議案第142号ガス事業会計補正予算では、資本的収入において、工事負担金1,460万円を増額し、補正後の収入総額を12億701万9,000円にしようとするものであります。

一方、収益的支出において、修繕費等135万1,000円を増額し、また、資本的支出において、工事請負費等3,137万7,000円を増額し、補正後の支出総額を14億5,440万1,000円にしようとするものであります。

以上が、第3回市議会定例会に提出しました議案の概要でありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（井島市太郎君） これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第118号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについては会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第118号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第118号については、質疑、討論を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第118号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

---

議長（井島市太郎君） 日程第4、議案第118号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は、直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって本案は、異議ないものと決定いたしました。

---

議長（井島市太郎君） 日程第5、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、先決を要する議案第120号由利本荘市議会の議員の報酬、費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例案に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時38分 休 憩

---

午前10時39分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

議長（井島市太郎君） これより議案第120号由利本荘市議会の議員の報酬、費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例案を議題とし、質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。

質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

---

議長（井島市太郎君） 日程第6、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、総務常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時40分 休 憩

.....  
午前11時01分 再 開

議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

議長（井島市太郎君） この際、議案第120号由利本荘市議会の議員の報酬、費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例案を上程し、日程第7により、総務常任委員会の審査の経過と結果について委員長より報告を求めます。18番佐藤賢一君。

【総務常任委員長（佐藤賢一君）登壇】

総務常任委員長（佐藤賢一君） 本日、総務常任委員会に審査付託となりました、議案第120号由利本荘市議会の議員の報酬、費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例案につきまして、審査の結果をご報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。これは、地方自治法の一部を改正する法律（平成20年法律第69号）の改正で、議案の審査、議会の運営に関する協議または調整など議会活動の範囲を明確化するに伴い、議員の報酬に関する規定が整備されたことから、関連する条例の一部を改正し、関係条文の整備を行うものであり、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

議長（井島市太郎君） 以上で総務常任委員長の審査報告を終了します。

---

議長（井島市太郎君） 日程第8、議案第120号由利本荘市議会の議員の報酬、費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第120号は、原案のとおり可決されました。

---

議長（井島市太郎君） 日程第9、提出議員発案の説明並びに質疑を行います。

この際、お諮りいたします。会議規則第37条第3項の規定により、議員発案第3号由利本荘市議会会議規則の一部改正については、提案説明並びに委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議員発案第3号については、提案説明並びに委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議員発案第3号については、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議員発案第3号については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

---

議長（井島市太郎君） 日程第10、議員発案第3号由利本荘市議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

本案は、直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議員発案第3号は、原案のとおり可決されました。

---

議長（井島市太郎君） 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

明9月4日、5日は議案調査のため休会、6日、7日は休日のため休会、8日午前9時30分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、9月8日午後1時まで議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時05分 散 会

